

2026年1月13日  
第77号

豊島区労働  
組合協議会

# 豊島区労協 ニュース

発行責任者 土多松雄

編集責任者 市川康世

mail info@t-kurokyo.com

http://www.toshima

-kurokyo.org

〒171-0022

豊島区南池袋2-6-8-401

TEL 03-3988-7091

Fax 03-3981-9168

## 今年も暮らしと平和を守るため 団結して頑張りましょう



土多議長

明けまして  
おめでとうございます

加盟労組みなさんの組織  
拡大や賃金闘争のご奮闘に  
心より敬意を表します。そ  
して日頃より豊島区労協運  
動にご支援とご協力をいた  
だいていることに心より感  
謝申し上げます。

物価高を上回る賃上げを

年が明け今年もいよいよ  
春闘がスタートします。昨  
年の賃上げは24春闘での賃  
上げの流れが闘いによつて  
引き継がれ、公民いずれも  
前年を上回る到達を勝ち取  
りました。

最低賃金でも全国一律最  
低賃金1500円以上を掲  
げた運動を背景に、全都道  
府県で1000円を超える  
最賃となりました。

背景には、労働組合が取  
り組んできた大幅賃上げ運

動と最低賃金改善やケアワ  
ーカー賃上げ運動をはじめと  
する社会的賃上げ運動があ  
りました。この運動が政府  
を動かし、財界も含め賃上  
げの社会的な情勢をつくり  
出しました。

しかし、私たちの実質賃  
金は物価高に追いつかず実  
賃金減が続いています。昨  
年発足した高市政権は失敗  
が明らかでアベノミクス路  
線を推進するとしており、  
このような経済失政による  
物価高はやむ気配がありま  
せん。今年こそ、物価高を  
上回る賃金アップをめざし  
て闘いましょう。

大企業・軍拡優先政治を  
転換させよう

昨年は戦後80年・被ばく  
80年にあたり平和な日本そ  
して世界の実現が望まれた  
年でした。

しかし、現実にはウクライ  
ナやガザでの戦争も収拾の  
目処も立たず、世界各地で  
武力衝突が発生しました。  
年明けにはアメリカがベ  
ネズエラに攻撃し大統領を

拘束しました。国連憲章や  
国際法を無視する絶対に許  
されない暴挙です。

一方、高市政権は軍事費  
のGDP比2%を補正予算  
で前倒し強行。「台湾有事」  
発言で中国との国際関係を  
急激に悪化させています。

来年度の政府予算案が昨  
年末に決定されましたが、  
総額122兆円を超え過去  
最大となりました。特徴は  
大軍拡と大企業優先です。  
軍事費はわずか4年で1.7倍  
の9兆円超え。半導体分野  
へ1兆3千億円近い支援。

社会保障費は増額している  
ものの、物価高や高齢化に  
よる自然増分を保障するも  
のとなつていません。また、  
政府が年末に決定した「税  
制改正大綱」では軍拡のた  
めの所得税1%増税を20  
27年1月から実施すると  
しました。

このような、状況に手を  
こまねいてはられません。  
日本が憲法九条をもつ国と  
して、外交による国際問題  
解決の先頭に立つように私  
たち労働組合が声を上げて  
いく事が必要です。労働者

## 豊島区労協 新春団結旗開き

日時 1月30日(金)18時30分開会  
場所 ビヤホールライオン池袋西口店  
(西池袋1-10-8 サン・グロウビルB1)

参加費 3000円



の要求実現も平和あってこそです。大企業と軍拡優先の政治から国民の命と生活、そして平和を守る政治に転換するよう頑張りました。

### 賃金底上げを

社会的賃上げ運動の一つに公契約条例制定運動があります。豊島区でも昨年10月によく条例が制定されました。区労協では豊島大運動実行委員会とともに10年以上前から条例制定の取組みを行ってきました。条例制定を皆さんと共に喜びたいと思います。これからは条例が適正に運用されるよう継続した運動が求められます。区労協としても気を緩めることなく運動を継続して行きます。

### 労働法制度

#### 改悪にストップを

今政府は財界の意向に従い労働法制度の「規制緩和」を検討しています。この間「働き方改革」として労働時間短縮に向けた規制が一定進められてきました。しかし、高市政権は充足するや否や労働時間の規制緩和を掲げました。政府労働政策審議会では、労使の合意があれば基準以上の長時間

労働を認める仕組みづくりが議論されています。現在でも過労死が増えている状況でこのような改悪は絶対に許してはなりません。残業や副業をしなくても、生活できる賃金と時間短縮で、

## 豊島区大運動実行委員会

### 第24回総会&記念講演

平和とくらしを守る豊島区大運動実行委員会第24回総会と記念講演会が開催されます。

実行委員会は、憲法のしめす平和と民主主義、地方自治発展の方向に沿って、いのちとくらし、社会保障、教育、中小業者の営業を守るなどの諸要求実現を目的に結成され、賛同する区内17団体で構成されています。現在の情勢は結成時以上に厳しいと言わざるをえません。安倍政権による安保法制強行から10年。22年には「安保3文書」が閣議決定され専守防衛の原則が投げ捨てられ、敵基地攻撃能力を持つ武器保有に踏み込み、高市政権ではさらに軍

憲法が定める文化的生活が営める労働条件を確保することこそ必要です。今年も大変な情勢の中で、今年も大変な情勢の中で、のスタートになりましたが、転換の年となるようご一緒に取り組んで行きますよう。

す。高市内閣が憲法に反する「戦争税」を創設し国債に頼る財政運営を進めるも、憲法が求める税制度について学ぶ学習会です。各団体からの参加組織をお願いいたします。

### ■総会

日時 2月20日(金)

午後 5時30分

場所 豊島区民センター  
会議室403

### ■記念講演会

午後 6時30分

### テーマ 憲法に基づいた

税制度実現を

講師 浦野広明氏  
税理士 日本民主  
法律家協会副理事長

豊島区大運動実行委員会総会記念講演

### 憲法に基づいた税制度実現を 戦争する国ストップ 暮らしと福祉優先の国へ

講師 浦野 広明 さん  
税理士・日本民主法律家協会副理事長

日時 2026年2月20日(金)18時30分~(18時15分開場)

場所 としま区民センター403号室  
東京都豊島区東池袋1-20-10

参加費 無料

主催 豊島大運動実行委員会・消費税廃止各界連絡会

今回、憲法が示す「公平な税負担」という考えをもとに、私たちの暮らしと深く関わる税制や財政の課題について考える講演会を開催します。講師は、税法学を専門とする浦野広明さんです。消費税の逆進性や軍事費増加の問題、社会保障の行方などを、憲法の観点からわかりやすくお話しいただきます。私たちの生活と将来を守るために、これらの税制のあり方を参考者みんなで考えていきましょう。



浦野 広明(56歳) 元立正大学教授(税法学・法社会学) 元早稲田大学・立教大学・日本大学の非常勤講師 現在 立正大学法政学院客員教授 日本民主法律家協会副理事長 不公平な税制をたす会代表 公益財団法人第五福竜丸平和協会顧問 税理士試験合格科目 簿記論・財務諸表論・法人税法・所得税法・相続税法

問合せ 豊島区労働組合協議会  
tel.03-3988-7091  
info@t-kurakyo.com



としま区民センター  
東京都豊島区東池袋1-20-10 tel.03-6912-7900

### 当面の予定

- 1月20日(火) 17時30分  
公契約条例宣伝・東口グリー  
ン大通り
- 1月20日(火) 18時40分  
区労協常任幹事会
- 1月21日(水) 13時  
区労協事務所
- 1月21日(水) 13時  
豊島大運動実行委員会事務  
局会議・区労協事務所
- 1月23日(金) 13時10分開始  
自治体キャラバン(豊島区)
- 1月25日(日) 13時  
東京地評  
評議会・全国家電会議
- 1月28日(水) 19時00分  
東京春闘共闘会議決起集会
- 1月30日(金) 18時30分  
中野ゼロホール
- 1月30日(金) 18時30分  
豊島区労働旗開きライオン
- 2月2日(月) 18時  
北部春闘共闘幹事会・文京  
区労協
- 2月6日(金) 17時  
豊島原水協69署名・駒込駅
- 2月20日(金) 18時  
豊島大運動実行委員会総会  
&学習会
- 2月6日(金) 17時  
豊島区民センター403
- 3月6日(金) 17時  
豊島原水協69署名・大塚駅
- 3月19日(木) 18時30分  
豊島春闘共闘学習決起集会
- 豊島区民センター403

-----

-----

-----

-----